

選挙特報 選挙のお知らせ

令和5年（2023年）2月
茅野市選挙管理委員会
茅野市明るい選挙推進協議会

統一地方選挙投票日

『長野県議会議員一般選挙』

4月 9日（日）

『茅野市長・茅野市議会議員一般選挙』

4月 23日（日）

- 投票時間 午前7時から午後8時まで
- 開票時間 午後9時から（茅野市運動公園総合体育館で行います。）

✿市長・市議会議員選挙立候補手続き説明会✿

3月24日（金）午後2時 市役所議会棟 大会議室

期日前投票のご案内

投票日当日、仕事、用事、旅行など（期日前投票事由に該当する場合）で投票することが困難であると見込まれる人は、期日前投票ができますので、入場券を持参（未着・紛失の場合は無くても可）のうえ期日前投票所へお越しください。

なお、期日前投票では宣誓書の提出が必要です。スムーズな受付のため、入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をあらかじめご記入のうえ提出してください。

◎長野県議会議員一般選挙	期 日	4月 1日（土曜日）～4月 8日（土曜日）
◎茅野市長・市議会議員一般選挙	期 日	4月17日（月曜日）～4月22日（土曜日）

時間 午前8時30分～午後8時

場所 茅野市役所 2階 202会議室

入場券を送付します

入場券は、各世帯へハガキで世帯全員分の入場券を世帯主宛に郵送します。

届かない場合や紛失、汚損した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付へ申し出てください。ただし、入場券が届いても投票日当日に選挙権がない人は、投票ができません。

なお、入場券を本人以外の人を使用すると罰せられますので注意してください。また、投票所では本人確認のために「住所」、「氏名」、「生年月日」などをお尋ねすることがありますので、ご了承ください。

※市外へ転出された方には入場券はお届けしません。(転出ハガキが届きます。)

投票ができる人

選挙権は年齢が満18歳以上であれば与えられるものではなく、住民基本台帳に登録されてから引き続き3ヶ月以上その市町村に住んでいることが前提となります。住民票を異動した場合、時期によっては旧住所地で投票になる場合があります。次の「長野県議会議員一般選挙の投票について」及び「茅野市長・茅野市議会議員一般選挙の投票について」を参照いただき、ご不明な点は茅野市選挙管理委員会事務局までお問合せください。

長野県議会議員一般選挙の投票について

茅野市へ転入された方は、転入時期によって投票できる場所が異なりますので、ご注意ください。

	届出の日	投票場所・選挙権の有無	
		茅野市で投票できる	旧住所地の選挙区で投票できる
県外から転入された方	令和4年12月30日以前	○	×
	令和4年12月31日以降	×	×
県内の他市町村から転入された方	令和4年12月30日以前	○	×
	令和4年12月31日以降	×	○★

★に該当の方は、期日前投票又は当日の投票の際に「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要となりますので、最寄りの市町村へお求めください。

茅野市長・茅野市議会議員一般選挙の投票について

茅野市へ令和5年1月15日以前に転入の届出をした方は、茅野市長・茅野市議会議員一般選挙の投票ができます。

不在者投票について

◎指定施設における不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームの施設等に入院又は入所している人で、投票日当日に投票所へ行けない人は、施設等で投票することができます。病院又は施設等の事務所などに投票したい旨を申し出てください。

◎滞在地における不在者投票

出張や旅行などで遠隔地に滞在しているため、投票日当日に茅野市で投票できない人は、茅野市選挙管理委員会から投票用紙の交付を受け、滞在地の選挙管理委員会での投票することができます。詳しくは茅野市選挙管理委員会事務局へお問合せください。

◎郵便等による不在者投票（郵便等投票）

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている人で重度の障害がある人及び介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便等による不在者投票ができます。

また、郵便等による不在者投票ができる人で、「自ら投票用紙に記入することができない者」に該当する人は、「あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者」（選挙権を有する人に限る）に投票用紙へ記入させることができます。（代理による投票）

投票には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、茅野市選挙管理委員会事務局に申請して交付を受けてください。また、すでに交付を受けている人でも、有効期限が過ぎている場合は早めに更新申請をしてください。詳しくは茅野市選挙管理委員会事務局へお問合せください。

代理投票・点字投票

○代理投票

投票用紙に文字を記入できない方のための制度です。投票管理者に申請すると補助者が2名定められ、1人が選挙人の指示に従って投票用紙に記入し、もう1人が指示どおりか確認します。

希望される方は投票の係員へ申出ください。

○点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意してあり、点字での投票ができます。

新型コロナウイルス感染症対策の取組について

茅野市選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染症対策を以下のとおり取り組みます。有権者の皆様が安心して投票していただけるよう努めますので、ご理解、ご協力をお願いします。

◎投票所で行う感染症対策

- ・投票所の出入口に消毒液を設置します。
- ・投票管理者、投票立会人及び事務従事者は、マスクを着用します。
- ・投票所内の換気に努め、飛沫防止対策を実施します。
- ・投票用紙記入用に、使いきりの簡易鉛筆を用意します。
- ・不特定多数の方が触れる部分を定期的に消毒します。

◎投票所へご来場の皆様へのお願い

- ・マスクの着用、咳エチケットにご協力ください。
- ・来場前・帰宅後の手洗い、うがい等をお願いします。
- ・投票所内では、できるだけ周りの方との距離を保つようお願いします。



問合せ先：茅野市選挙管理委員会事務局
☎ 72-2101（内線212）

投票所一覧表

地区	投票区番号	投票区の区域(行政区名等)	投票所
ちの	1	上原	茅野市ちの上原公民館
	2	横内(丁田)	茅野市ちの横内公民館
	3	茅野町	茅野市茅野駅前公会堂
	4	仲町	茅野市仲町区民会館
	5	塚原	茅野市塚原区民館
	6	本町	茅野市本町公民館
	7	城山	茅野市城山公民館
宮川	8	高部	茅野市宮川高部公民館
	9	新井・中沖・赤田自治会	茅野市宮川新井公民館
	10	安国寺	茅野市宮川安国寺公民館
	11	中河原	茅野市宮川中河原公民館
	12	茅野・長峰	茅野市中央公民館
	13	西茅野・西山・墨筋内・堤久保	茅野市宮川西茅野公民館
	14	坂室・向ヶ丘	茅野市宮川坂室公民館
	15	両久保・北久保	茅野市宮川両久保公民館
	16	田沢・みどりヶ丘・雇用促進住宅・東向ヶ丘	茅野市宮川田沢公民館
	17	丸山	茅野市宮川丸山区民会館
	18	ひばりヶ丘(寿和寮)	茅野市宮川ひばりヶ丘公民館
米沢	19	埴原田・米沢台	茅野市米沢埴原田公民館
	20	鋳物師屋・北大塩	茅野市米沢地区コミュニティセンター
	21	塩沢	茅野市米沢塩沢公民館
豊平	22	南大塩・広見・(いずみ平の一部)・奥蓼科	茅野市豊平南大塩公民館
	23	南大塩(山寺・長倉)・下菅沢・山寺団地	茅野市豊平山寺公民館
	24	福沢	茅野市豊平福澤公民館
	25	下古田	茅野市豊平下古田公民館
	26	上古田・御作田	茅野市豊平上古田公民館
	27	塩之目・上場沢・グリーンヒルズウヰレッジ	茅野市豊平塩之目公民館
中大塩	28	中大塩(1区・2区・3区・4区)	茅野市中大塩地区コミュニティセンター
玉川	29	山田・中沢・田道	茅野市玉川山田公会堂
	30	粟沢	茅野市玉川粟沢区民会館
	31	神之原	茅野市玉川神之原公民館
	32	上北久保・子之神	茅野市玉川子之神公民館
	33	菊沢・穴山・農場・美濃戸	茅野市玉川穴山鳳鳴館
	34	小泉	茅野市玉川小泉区民会館
	51	南小泉・小堂見・緑	茅野市玉川小堂見公民館
泉野	35	大日影	茅野市泉野大日影公民館
	36	下槻木	茅野市泉野下槻木公民館
	37	上槻木・南蓼科台	茅野市泉野上槻木公民館
	38	小屋場・若葉台	茅野市泉野小屋場区公民館
	39	中道	茅野市泉野中道公民館
金沢	40	大沢・青柳・御狩野・金沢上・金沢下・大池・金沢台・新金沢・旭ヶ丘・サコポラス旭ヶ丘	茅野市金沢地区コミュニティセンター
	41	金沢下(八ヶ岳寮・精明学園)・木舟	茅野市金沢木舟公民館
湖東	42	上菅沢・中村・山口・花蒔	茅野市湖東中村公民館
	43	堀・新井・金山・東平	茅野市湖東地区コミュニティセンター
	44	広見・(いずみ平の一部)・須栗平・笹原・白井出	茅野市湖東笹原公民館
北山	45	柏原・みどりの村	茅野市北山柏原公民館
	46	湯川	茅野市北山湯川公民館
	47	芹ヶ沢	茅野市北山芹ヶ沢区民会館
	48	糸萱・鉄山・(蓼科中央高原の一部)	茅野市北山糸萱区民会館
	49	白樺湖・車山	茅野市北山白樺湖公民館
	50	蓼科・(蓼科中央高原の一部)	茅野市北山蓼科高原会館